

お知らせ

生野区選挙管理委員会の構成について

3月9日付けをもって区選挙管理委員会委員の改選が行われました。3月11日に委員会を開催し、当区選挙管理委員会の構成は次のとおりに決定しました。

- ・委員長 たかはら としゆき 高原 敏幸
- ・委員長職務代理者 かひた まさお 梶田 正夫
- ・委員 ただ よしはる 瀧田 義治
- ・委員 いけだ としきつ 池田 敏光

問合せ 生野区選挙管理委員会事務局 4階49番
☎06-6715-9626 FAX06-6717-1160

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は4月30日(火)です

問合せ ・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎06-4397-2957(土地)、2958(家屋)
・固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
☎06-4705-2941 FAX06-4705-2905

租税教室の開催について

税務・教育機関、公益社団法人生野納税協会等の関係団体が協力し、租税教育の推進と充実のため、区内の小中学校及び高等学校等で、地元企業の社長さん方や税務職員、地方税職員、税理士等による租税教室を開催いたします。なお、国税庁HPの「税の学習コーナー」には、学校での授業や家庭学習で活用していただける各種教材等も掲載しています。▶

問合せ 生野租税教育推進協議会
事務局 生野税務署 総務課
☎06-6717-1231 (代表)

「フードドライブ」「ごみ減量啓発相談コーナー」「ベビー服・こども服・マタニティウェア」の展示提供を開催します

無料

とき 5月2日(木)、6月6日(木)
いずれも14:00~15:00
ところ 生野区役所 1階 いくみんの庭
問合せ 大阪市環境局東部環境事業センター
〒544-0013大阪市生野区巽中1-1-4
☎06-6751-5311 FAX06-6753-3041

●フードドライブとは?

※家庭で余っている食品を持ち寄り、必要とする福祉施設等に寄付する活動のことです。



8月8日(木)開催「いくの食育・健康フェア」の協賛企業等を募集します!

申込み くわしくは区HPまで▶
締切 5月10日(金)必着
問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882
FAX06-6712-0652



4月はお引越しシーズンのため窓口が大変混雑します

住所変更の手続き等で窓口が大変混雑します。手続き終了まで、長時間お待ちいただく場合もございますので、お時間に余裕をもってお越しください。窓口の混雑状況はスマートフォンでもご確認ください。

くわしくは
こちら▼



毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9:00~17:30まで開庁しています。くわしくは区HPをご覧ください▶



市外への転出届は、窓口へ来庁せず提出することが可能ですので、こちらもご活用ください。

郵送による
転出届に
関してはこちら▶



オンラインに
よる転出届に
関してはこちら▶



戸籍や住民票等の証明書は、梅田・難波・天王寺のサービスカウンターや郵送でも請求が可能です。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの発行も可能です。くわしくは4・5面の欄外をご確認ください。

問合せ 区窓口サービス課
・住民情報担当 1階2・4・5番
☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

マイナンバーカードを活用できていますか?

コンビニで住民票や戸籍証明を取得できます。
○マルチコピー機から住民票や印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税・納税証明書等の証明書を発行することができます。戸籍証明以外は窓口より手数料が100円お安くなります。
○6:30~23:00までで、土日祝も利用できます。

コンビニ交付サービス
についてはこちら▶



問合せ 区窓口サービス 1階5番
☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

健康保険証として利用できます

○お薬や特定検診の情報がマイナポータルで閲覧できます。
○データに基づく診療・薬の処方が受けられます。
○医療機関窓口での限度額以上の一時支払いの手続きが不要になります。
健康保険証としての利用申込方法は、スマートフォン、セブン銀行ATM、病院・薬局から可能です。
※一部の病院・薬局では申込みできない場合があります。

健康保険証利用に
ついてはこちら▶



問合せ マイナポータルや健康保険証利用の
申込みについて

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178



相続登記の申請が義務化されます!

近年、土地や建物の相続登記がされないために所有者が不明となった土地や建物が、長期間放置され老朽化等により危険な状態になるといったことが社会問題となっています。そのため法律が改正され、令和6年4月1日から相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化されました。正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

問合せ 大阪法務局天王寺出張所
☎06-6772-2535

「生野区 紫陽花まつり」出演者を募集します!

とき 6月16日(日) 10:00~15:00(予定)
ところ リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)
対象 区内で活動する舞台芸術団体(個人での応募はできません)
募集数 10団体程度(予定)(申込多数の場合は抽選)
申込方法などくわしい内容はHPをご覧ください▶



問合せ (一財)大阪市コミュニティ協会生野区支部協議会
☎06-6716-3020 FAX06-6716-1797

4月は「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」

<飼い主のみなさまへ>
・ふん尿の後始末は必ずしましょう!
・犬の公共の場所での放し飼いは条例で禁止されています!
・交通事故や病気を避けるためにも猫は室内で飼育しましょう!
・犬や猫を捨てることは動物の愛護及び管理に関する法律に違反し、罰則が科せられます。

問合せ 区保健福祉課 2階25番
☎06-6715-9973 FAX06-6712-0652

狂犬病予防集合注射を実施します

年1回の狂犬病予防注射、注射済票の装着は、狂犬病予防法で定められた義務です。集合注射会場または動物病院で、必ず注射を受けさせてください。

とき ・4月10日(水)区役所 正面玄関付近
ところ ・4月11日(木)巽公園 南西角(巽西1-5)
・4月12日(金)新今里公園 西側(新今里2-12)
いずれも13:30~16:00

費用 3,300円(注射料金2,750円+注射済票交付手数料550円)

持ち物 案内通知の送付を受けた方は、必要事項を記入してご持参ください。

※首輪等が外れないように適切に着け、犬を制御できる方が連れてきてください。
※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。
※大阪市の委託動物病院や他区の集合注射会場の案内はこちら▶▶▶▶▶▶▶▶

問合せ 区保健福祉課 2階25番
☎06-6715-9973
FAX06-6712-0652



「生野ふれ愛基金」助成先を募集します

生野区内で社会貢献活動をしている団体やグループに助成金を給付します。助成金を希望される方は募集要項を確認のうえ、郵送でお申込みください。

対象 区内の子ども、高齢者、障がい者等を対象とする事業のほか地域の課題解決に役立つ活動を行う団体・グループ

助成額 20万円以内(実績活動状況に応じる)
運営委員会で助成先を選考・決定のうえ、7月に給付予定

申請方法 リソナ銀行HPからダウンロードまたは生野区役所企画総務課で配布している申請書に記載の上、5月10日(金)までに下記へ郵送(当日消印有効)

送付先 〒135-8581 東京都江東区木場1-5-65
深川ギャザリアW2棟
株式会社リソナ銀行
信託オペレーションオフィス
公益信託担当(生野ふれ愛基金)



生野ふれ愛基金は、生野区制50周年記念事業として設立された基金です。区民の皆さんの協賛をいただき、助成金を給付しています。趣旨にご賛同いただける皆様のご寄付も募っています。くわしくはお問い合わせください。

問合せ 区企画総務課 4階46番
☎06-6715-9625 FAX06-6717-1160

